

令和5年度 第1回 滋賀県渋滞対策協議会

主要渋滞箇所における特定解除について

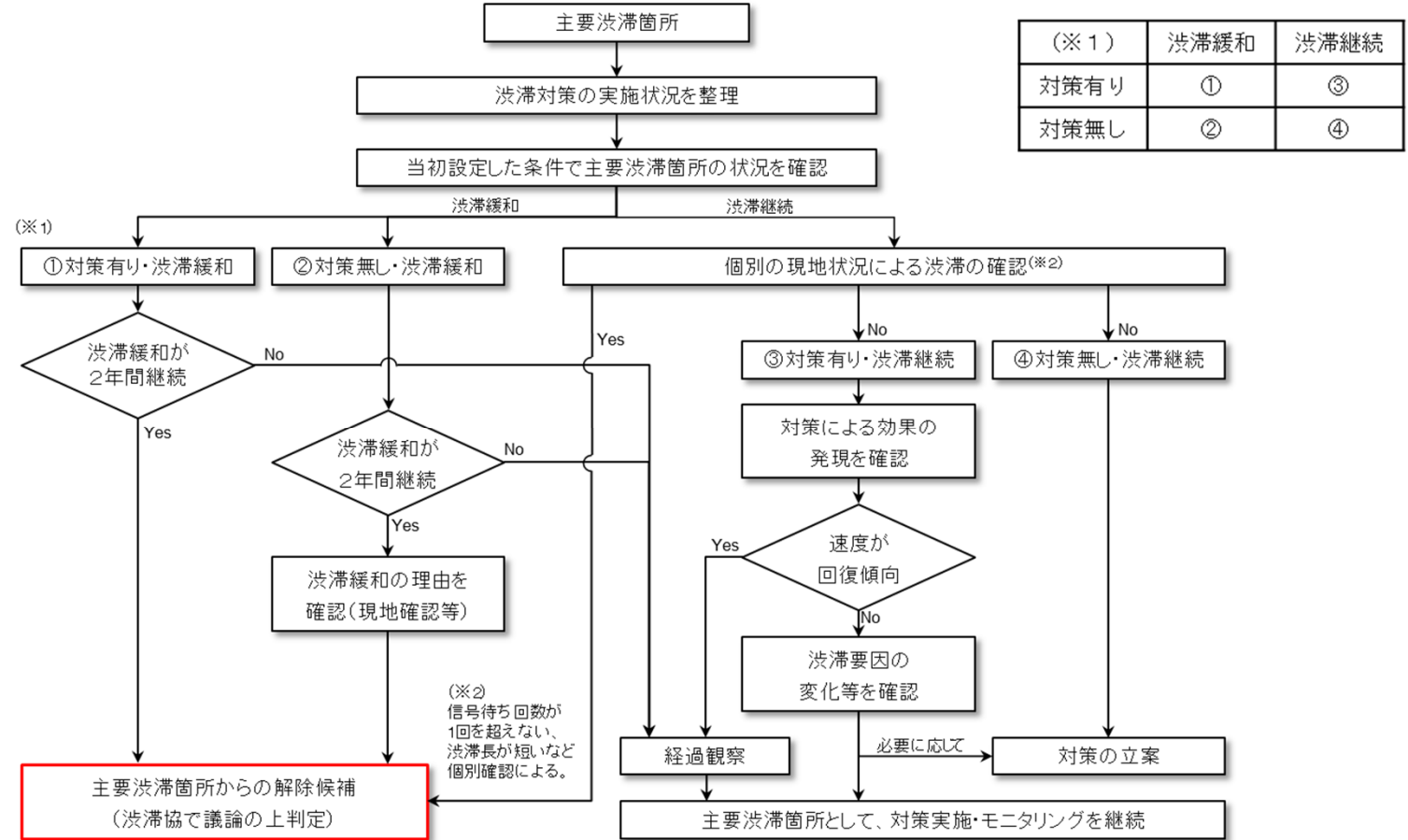
令和5年8月7日(月)

1. 特定解除フローについての現状認識

- 平成24年度の主要渋滞箇所の選定から10か年が経過しており、選定当初から道路ネットワークや沿道環境等が変化していることから、正確に選定当初の条件で解除とすることが難しくなっている。
- 近年では、特定解除に向けて下記の検討を行ってきているが、特定解除フロー上での明記がなされていない。そのため、フローへの反映及び見直しを行い、実態に即した効果的な特定解除に繋げていきたい。

- 【近年の特定解除に向けた新たな検討状況】
- ・令和4年度より、直近年度において少なくとも主道路で20km/hを上回っている箇所(事業完了箇所、対策検討中箇所)を特定解除候補として抽出している
 - ・令和3年度より、ETC2.0プローブデータによる信号待ち回数(1回待ち以下が90%以上)を解除の判定に用いている
 - ・上記において、選定時の抽出条件を参考とした旅行速度の条件(以後『モニタリング条件』)を用いている

【特定解除フロー】



1. 特定解除フローの見直しについて 見直し(案)

○過年度までの特定解除の実態を踏まえ、以下の通りフローの見直しを実施。

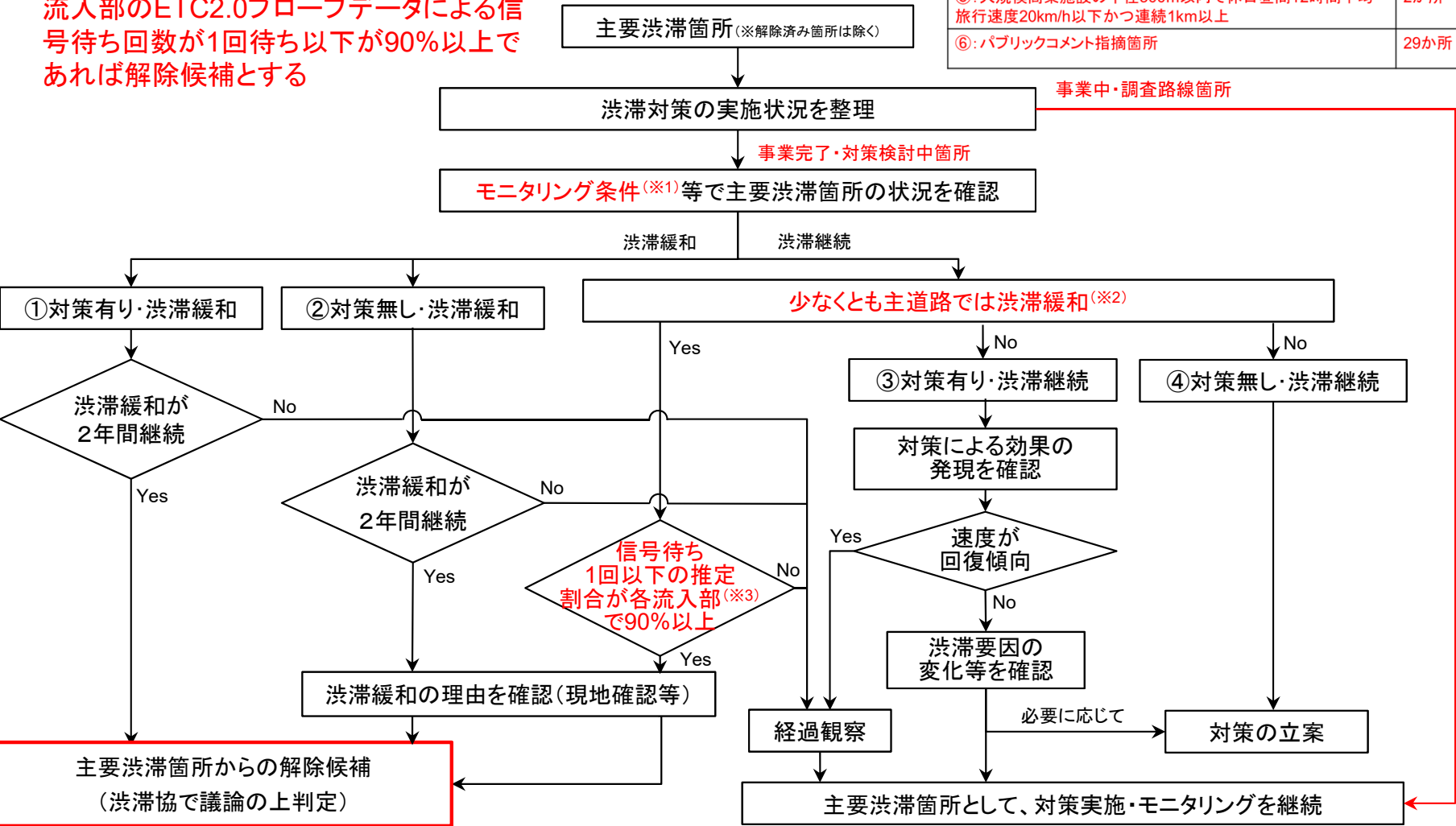
■主要渋滞箇所の特定期間解除フロー(見直し案) : 見直し箇所を赤字で示す (※1) 主要渋滞箇所の選定条件をもとに、旅行速度のモニタリング条件を定める。

【見直し内容】

(旧) 選定時の条件を2か年のクリアしていることが必須

(新) 直近年度において、少なくとも主道路でモニタリング条件を達成している場合、各流入部のETC2.0プローブデータによる信号待ち回数が1回待ち以下が90%以上であれば解除候補とする

選定時の条件	箇所数	モニタリング条件
①: 昼間12時間交差点損失時間 80万人時間/年以上	0か所	-
②: ピーク時の交差点損失時間 182.6人時間/時以上	3か所	平日ピーク時間で20km/h以上
③: 各府県別交差点渋滞損失時間ワースト50位以内、かつ一方方向で平日昼間12時間の平均旅行速度20km/h以下	35か所	平日昼間12時間で20km/h以上
④: 国道・県道における休日昼間12時間平均旅行速度20km/h以下かつ連続1km以上	5か所	休日昼間12時間で20km/h以上
⑤: 大規模商業施設の半径500m以内で休日昼間12時間平均旅行速度20km/h以下かつ連続1km以上	2か所	休日昼間12時間で20km/h以上
⑥: パブリックコメント指摘箇所	29か所	平日または休日ピーク時間で20km/h以上 (※指摘日に準じ、平休両方指摘がある場合はより遅い速度で評価)



全体的にフロー図の書き方を適切な形に修正

(※2)
 1. 交差方向の車線数
 (例: 4車線道路と2車線道路が交差)
 2. 道路の規格
 (例: 直轄国道と市道が交差)
 3. 青時間の配分
 等により、より主要と判断される道路を主道路と設定

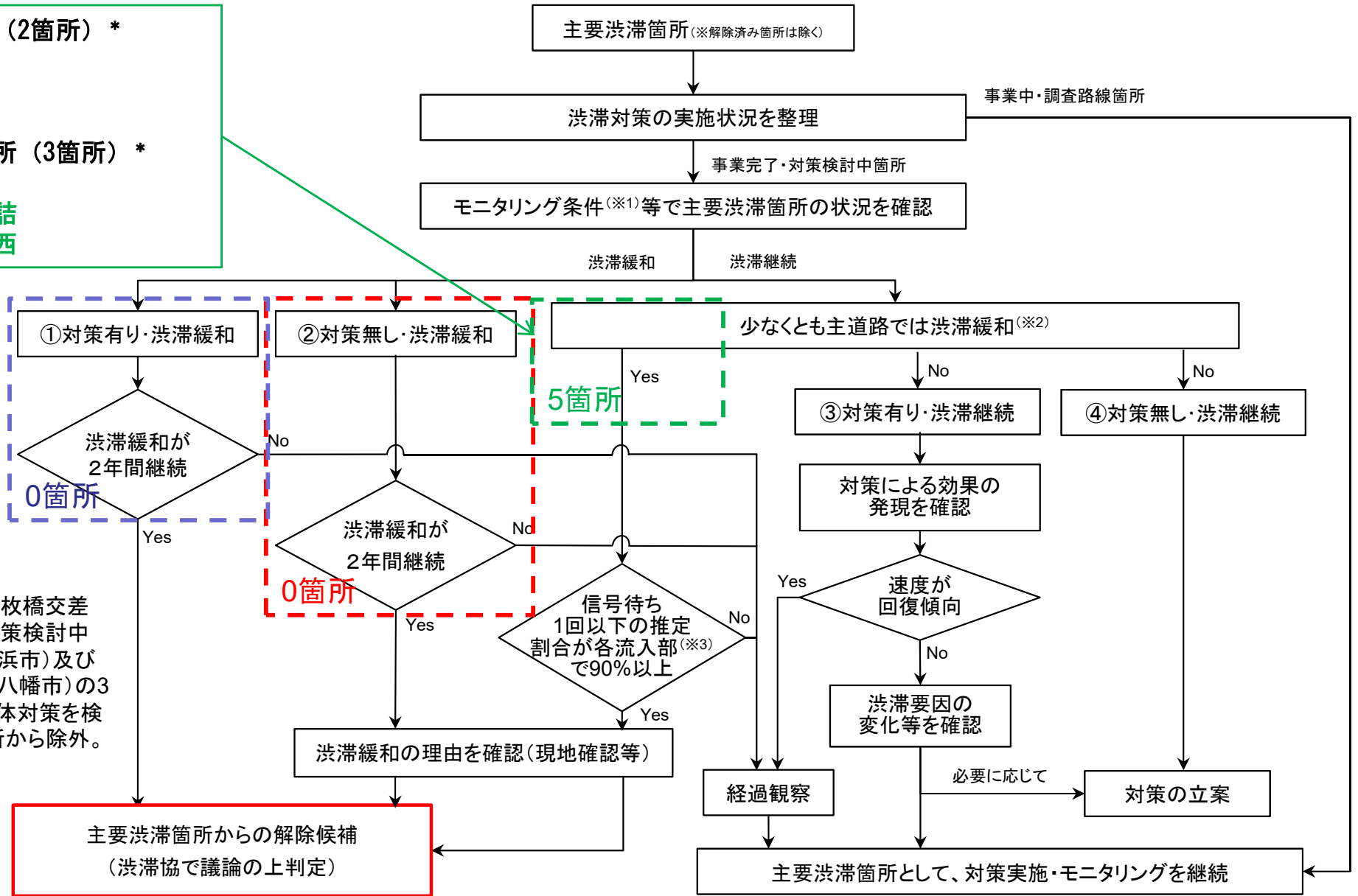
(※3)
 ETC2.0プローブデータを使用して推定。なお他の流入部と比較して極端に交通量の少ない場合や、主要渋滞箇所台帳にて速度モニタリングを行っていない等により許容される流入部は除く。

2. 今年度の特定解除候補箇所について

○少なくとも主道路で渋滞緩和の見られる箇所として計5箇所を抽出した。

■主要渋滞箇所の特定解除フロー(見直し案)

- ①事業完了箇所 (2箇所) *
 - ・ 大路三丁目
 - ・ 野路中央
- ②対策検討中箇所 (3箇所) *
 - ・ 川崎町
 - ・ 瀬田川大橋西詰
 - ・ 石山寺三丁目西



* 事業完了箇所の六枚橋交差点(近江八幡市)、対策検討中の八幡東交差点(長浜市)及び友定町交差点(近江八幡市)の3箇所については、具体対策を検討中のため対象箇所から除外。

3. 特定解除候補箇所となる場合のスケジュール

○渋滞長・滞留長調査やETC2.0データによる通過時間の分析を行う。分析結果を元に道路利用者、道路管理者へのヒアリングを行い、渋滞していないことを確認できれば、第2回協議会において主要渋滞箇所からの特定解除を検討する。

評価	評価の方法	実施予定時期
渋滞長・滞留長の長さ	渋滞長調査を実施し確認	2023年10月～11月
交差点での信号待ち回数が1回を超えていないか。	渋滞長調査時に信号待ち回数を確認	
	渋滞長調査では調査を実施した特定日しか評価できないため、通常期(9月～11月)※のETC2.0プローブデータを用いて、交差点の通過時間から信号待ち回数を推定し評価する	2024年1月～2月



※調査結果を踏まえて、特定解除候補箇所とする場合

評価	評価の方法	実施予定時期
道路利用者・道路管理者の意見として、主要渋滞箇所からの特定解除は妥当か。	上記各種調査結果を踏まえて、協議会委員へのヒアリングにて確認	2024年2月頃



※ヒアリング結果を踏まえて、特定解除候補箇所とする場合

第2回渋滞協において、主要渋滞箇所からの特定解除について協議

4. 特定解除候補箇所の一覧

○過年度解除候補箇所として挙げられた箇所を含め、ETC2.0プローブによる交差点通過時間の推定等を行い、解除候補として挙げられる箇所を抽出する。

主路線	地域	交差点名	解除候補選定理由
国道1号	草津市	大路三丁目交差点	事業完了(主道路:令和2年度完)箇所であり令和4年度に主道路(流入1,2)で旅行速度20km/hを上回っているため。
国道1号	草津市	野路中央交差点	事業完了(主道路:令和4年度完)箇所であり、令和4年度に主道路(流入1,2)で旅行速度20km/hを上回っているため。
国道1号	大津市	瀬田川大橋西詰交差点	対策検討中箇所であるが、令和4年度に主道路(流入1,2)で旅行速度20km/hを上回っているため。
千町石山 寺辺線	大津市	石山寺三丁目西交差点	
国道8号	長浜市	川崎町交差点	

5. 特定解除候補箇所【草津市 大路三丁目交差点】

○第二草津川トンネルを撤去し右折車線を延伸することにより、後続直進車への障害を緩和(R2.3完了)。
 ○R3とR4において、主道路においてモニタリング条件である平日昼間12時間で20km/h以上を観測しており、今年度現地確認とETC2.0プローブデータによる信号待ち回数の推定を行う。

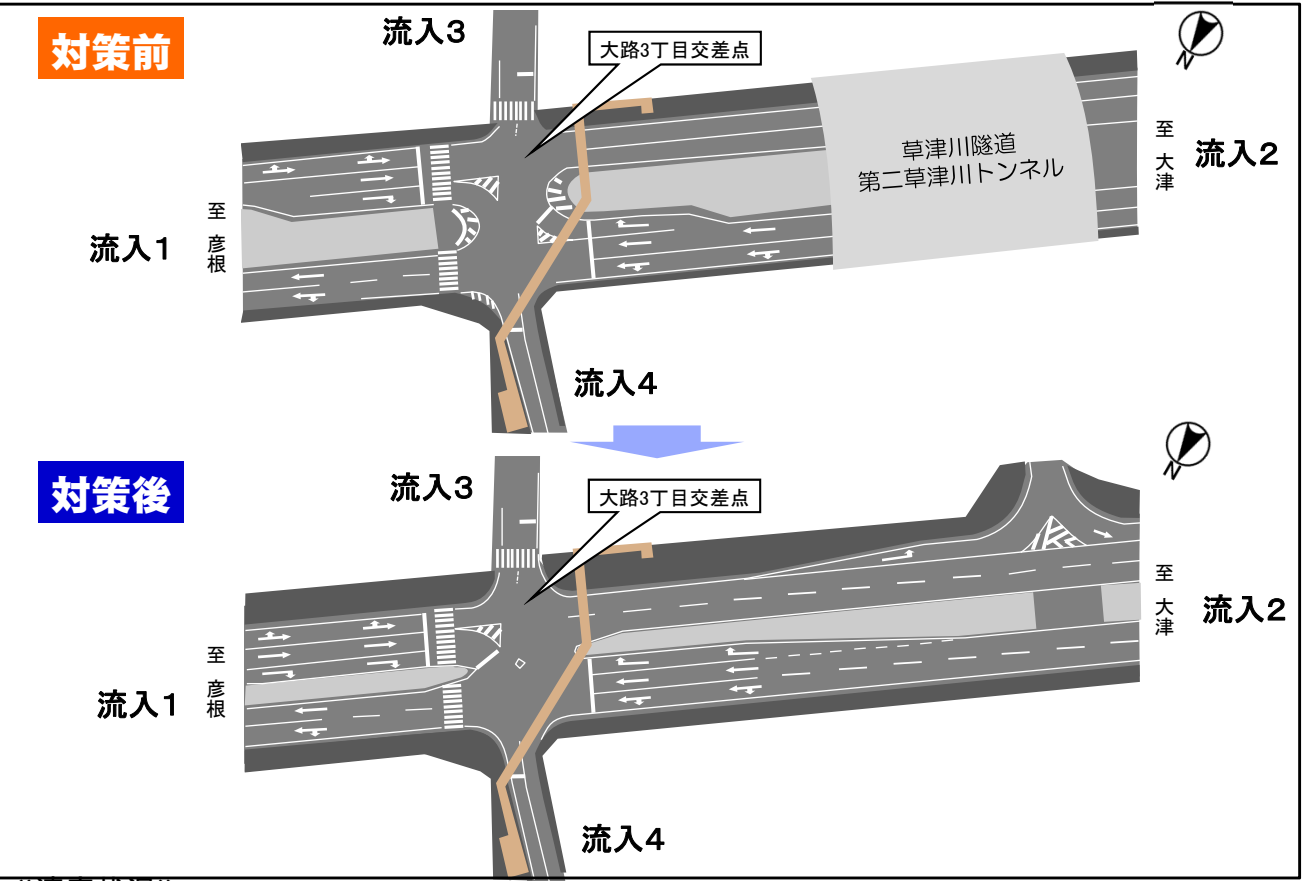
《位置図》



《交通状況》



《対策説明図》



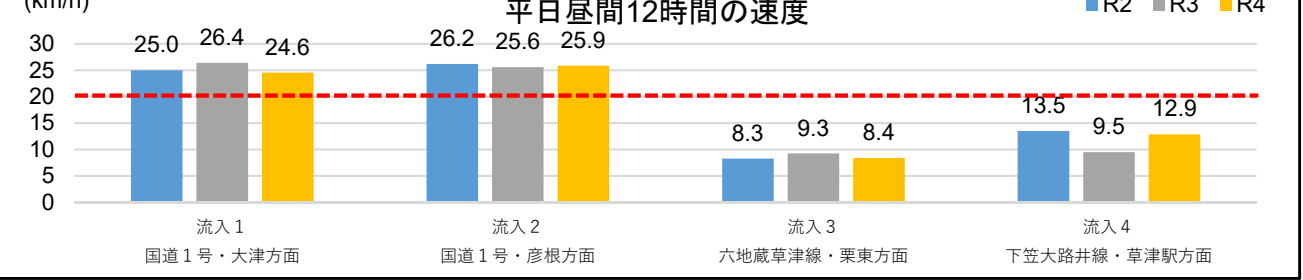
《広域図》



《主要渋滞箇所の選定理由》

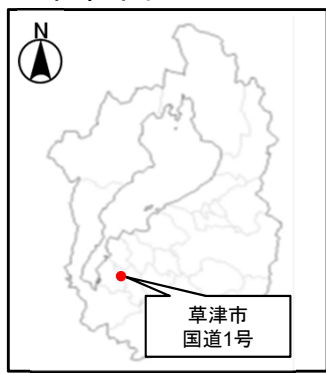
選定理由
 各府県別交差点渋滞損失時間ワースト50位以内、かつ一方方向で平日昼間12時間の平均旅行速度20km/h以下

《速度状況》

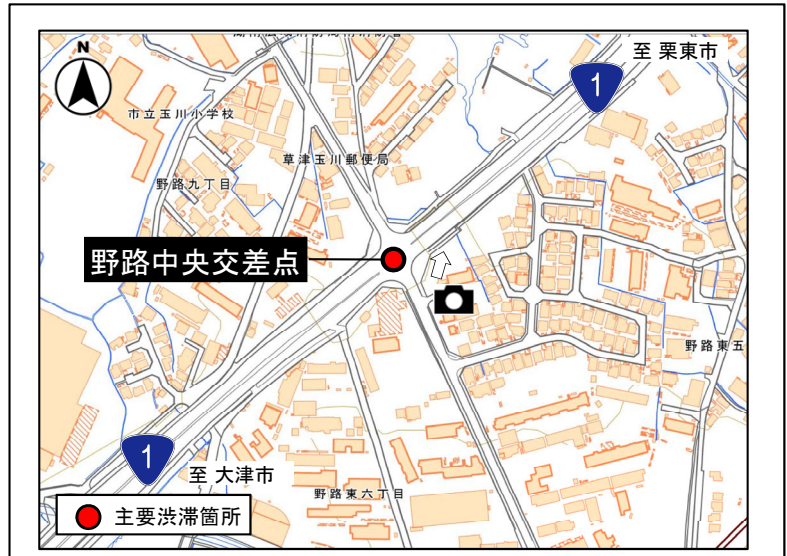


5. 特定解除候補箇所【草津市 野路中央交差点】

○国道1号方向の右折レーンのカラー舗装と、一部停止線の前出しを実施し後続直進車への阻害を緩和(R4.12完了)。
 ○R3とR4において、主道路においてモニタリング条件である平日昼間12時間で20km/h以上を観測しており、今年度現地確認と交通量プローブデータによる通行待ち回数の推定を行う

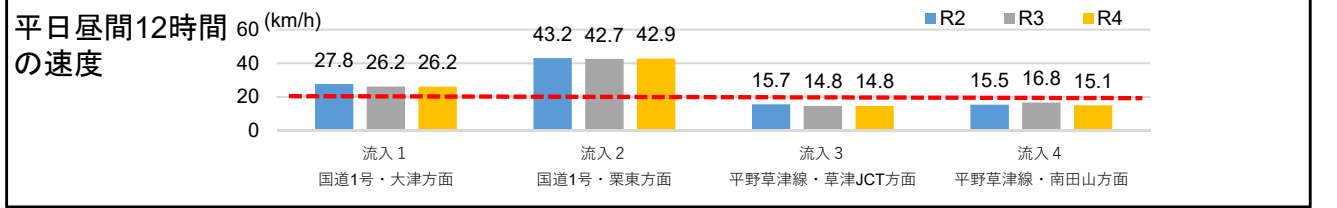
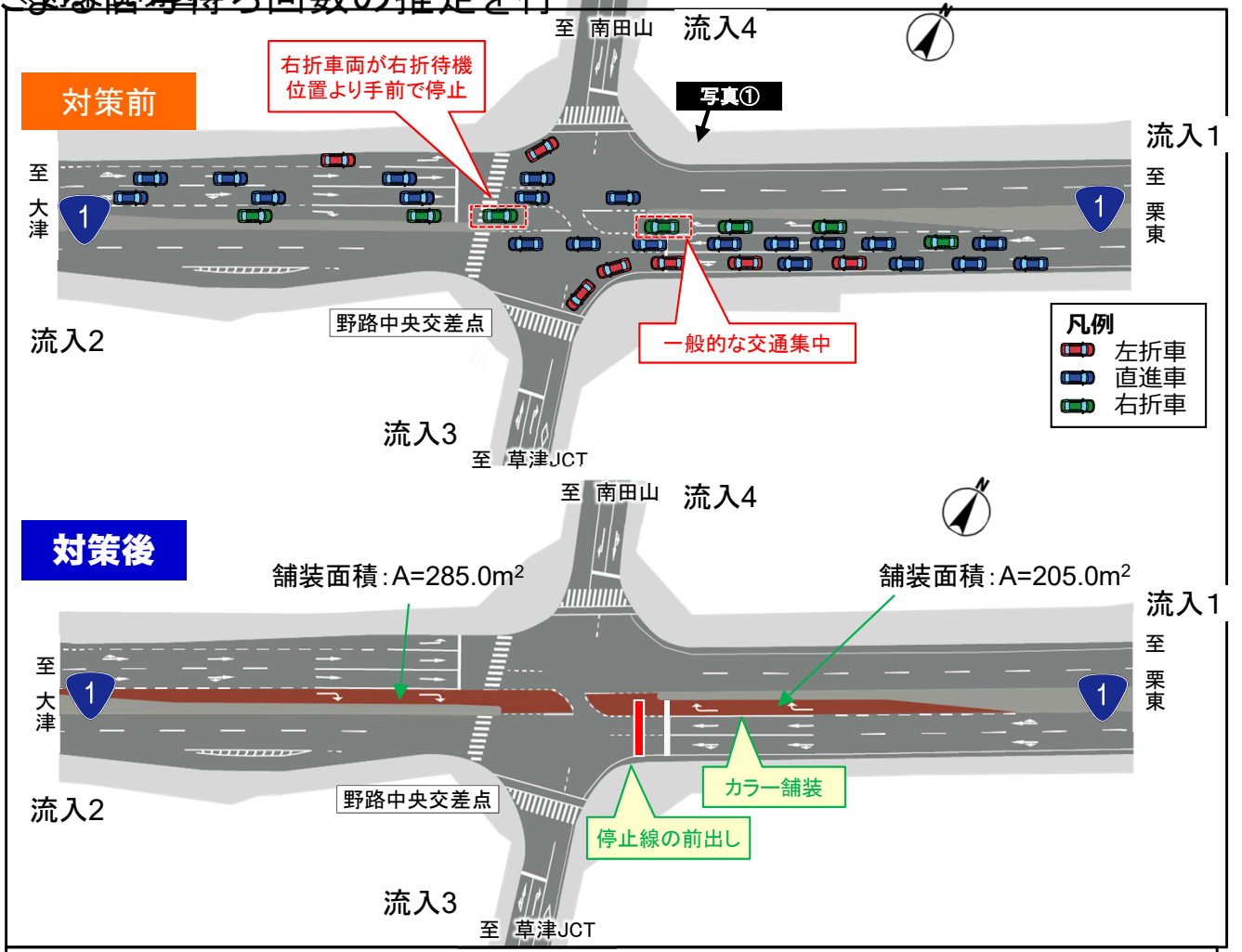


《広域図》



《主要渋滞箇所の選定理由》 出典:国土地理院電子地形図

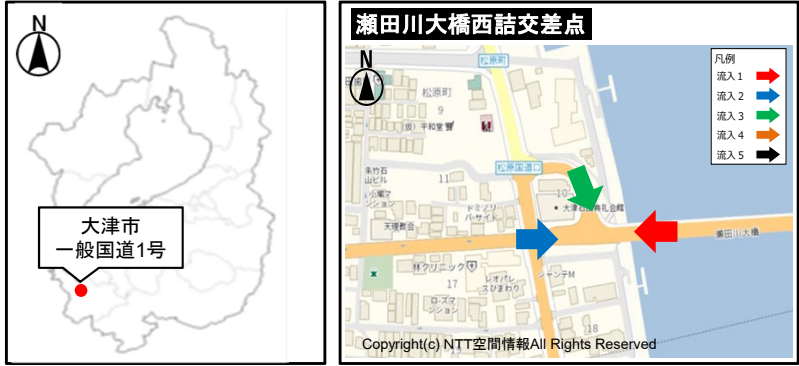
選定要因
 各府県別交差点渋滞損失時間ワースト50位以内、かつ最も低い方向で平日昼間12時間の平均旅行速度20km/h以下



5. 特定解除候補箇所【大津市 瀬田川大橋西詰交差点】

OR3とR4において、主道路においてモニタリング条件である平日昼間12時間で20km/h以上を観測しており、今年度現地確認とETC2.0プローブデータによる信号待ち回数の推定を行う。

《位置図・流入番号》



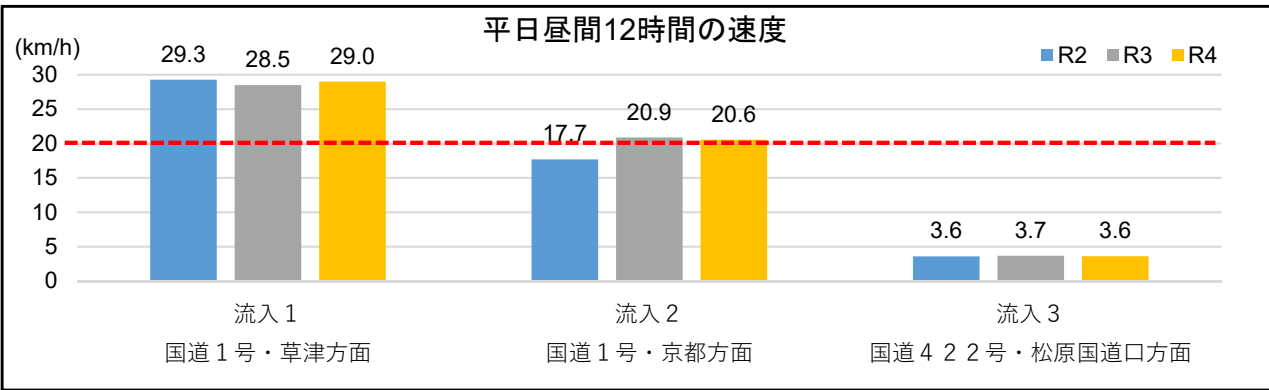
《説明図》



《広域図》



《速度状況》



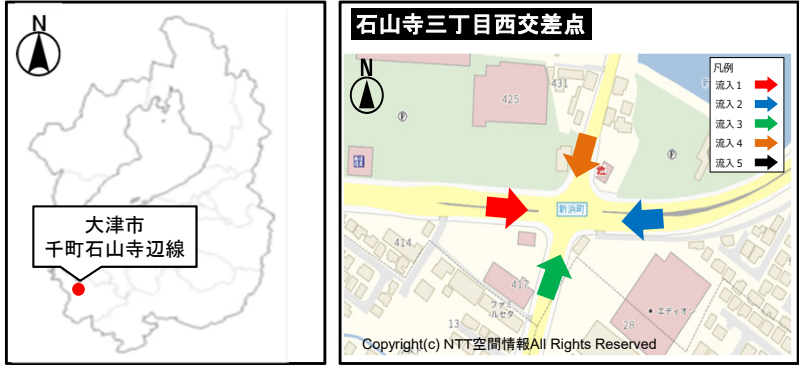
《主要渋滞箇所の選定理由》

選定理由
各府県別交差点渋滞損失時間ワースト50位以内、かつ一方方向で平日昼間12時間の平均旅行速度20km/h以下

5. 特定解除候補箇所【大津市 石山寺三丁目西交差点】

OR3とR4において、主道路においてモニタリング条件である平日ピーク時で20km/h以上を観測しており、今年度現地確認とETC2.0プローブデータによる信号待ち回数の推定を行う。

《位置図・流入番号》



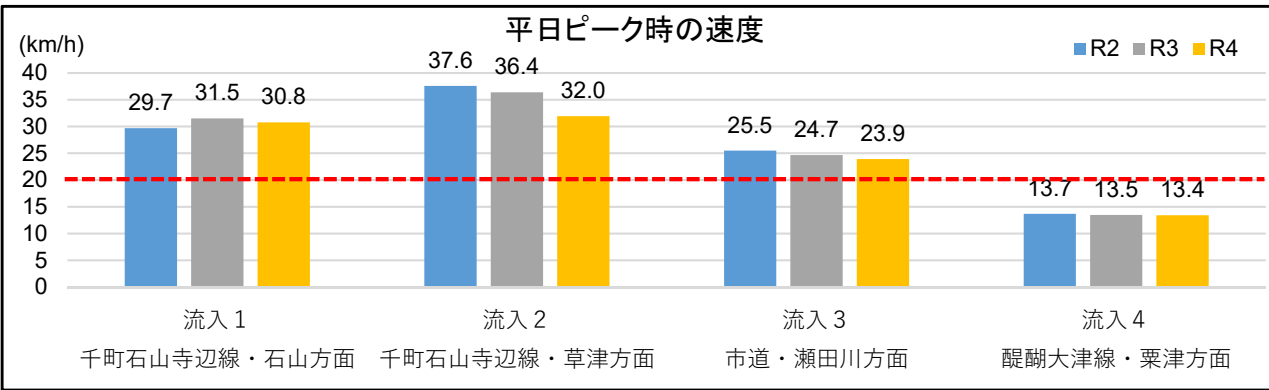
《説明図》



《広域図》



《速度状況》



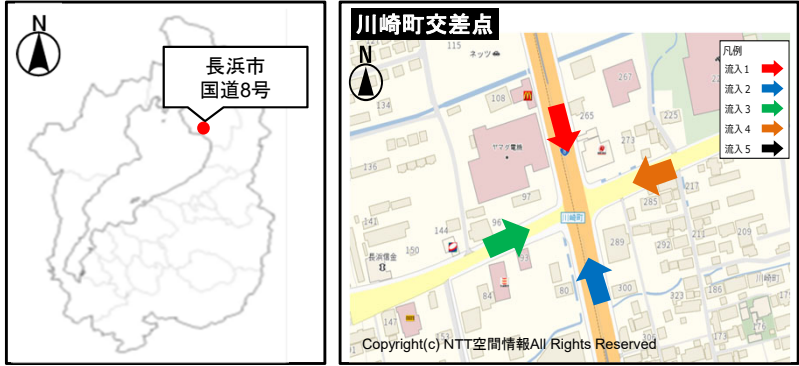
《主要渋滞箇所の選定理由》

選定理由
パブリックコメント指摘箇所

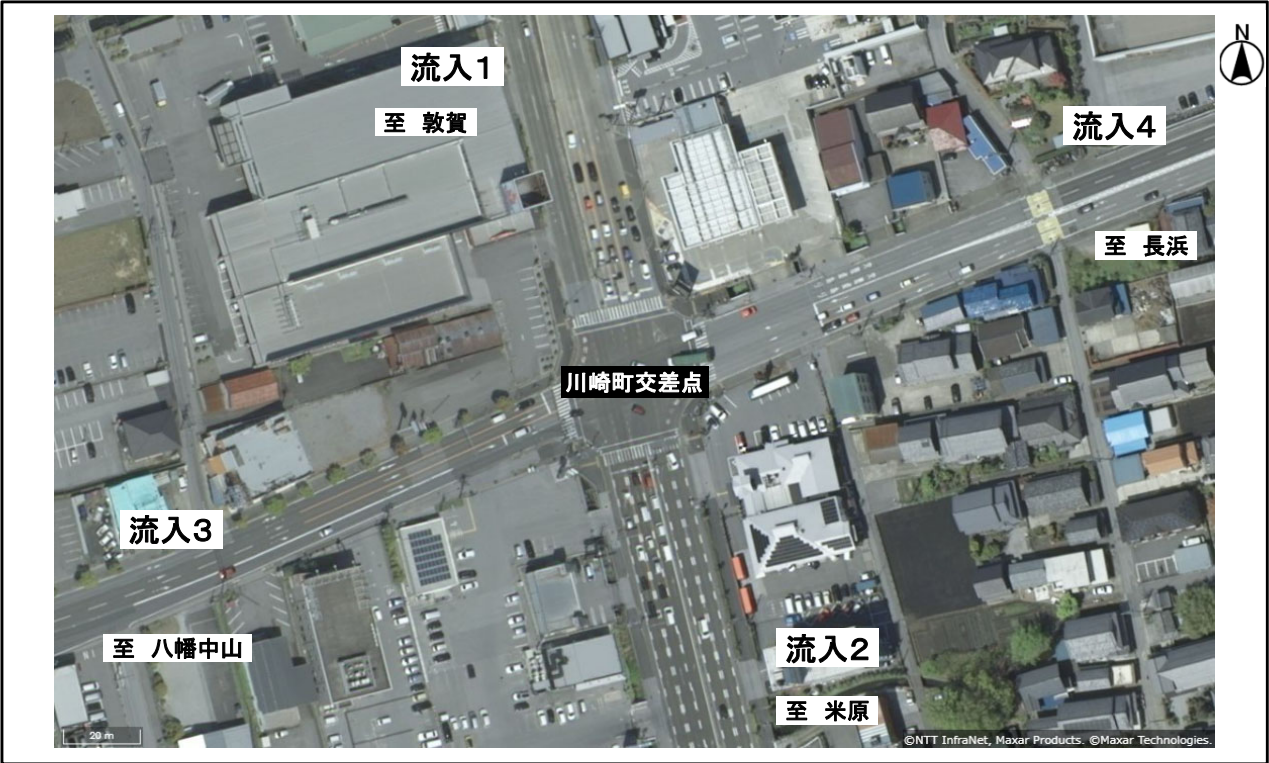
5. 特定解除候補箇所【長浜市 川崎町交差点】

OR3とR4において、主道路においてモニタリング条件である平日昼間12時間で20km/h以上を観測しており、今年度現地確認とETC2.0プローブデータによる信号待ち回数の推定を行う。

《位置図・流入番号》



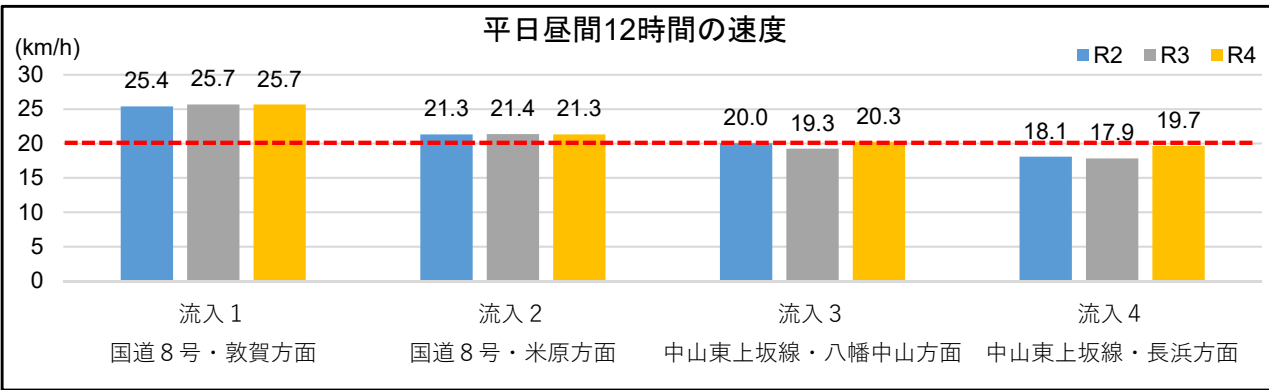
《説明図》



《広域図》



《速度状況》



《主要渋滞箇所の選定理由》

選定理由
各府県別交差点渋滞損失時間ワースト50位以内、かつ一方方向で平日昼間12時間の平均旅行速度20km/h以下